1ページ

◎広報みなと2023年5月号　令和5年5月1日発行　通巻324号

○編集・発行

●大阪市港区役所総務課

●電話　6576-9683

●FAX6572-9511

●郵便番号　552-8510 大阪市港区市岡1-15-25

○「広報みなと」は50,000部発行し、１部あたりの発行単価（配布費用含む）は約29円です（そのうち約3円を広告収入で賄っています）。 この広報紙は再生紙を使用しています。編集等委託：株式会社　間口

〇港区の面積：7.86平方キロメートル

〇港区の人口：79,623人（男38,661人　女40,962人）

〇港区の世帯数：43,343世帯（2023年4月1日現在推計）

〇facebook　twitter　@minatokuyakusyo

◎目次

〇働く人も暮らす人も育つ人も自分の頭を、自分で守ろう！/新市長就任のご挨拶

〇お知らせ

〇健康/相談/図書館からのお知らせ

○特集号　2025年大阪・関西万博は開催2年前を迎えました。/個別避難計画を作ろう！

〇特集号　～暮らして楽しい・遊んで楽しい・働いて楽しい～「未来と正解にひらくまち・港区」を目指して

〇特集号　～暮らして楽しい・遊んで楽しい・働いて楽しい～「未来と正解にひらくまち・港区」を目指

○特殊号　区民モニター/毎月お届け！広報みなと

○区長山口照美のてるてるだより/ヘルメット着用が努力義務化されました/MINATO表紙意識調査/マイナポイント第2弾のポイント申込期限について/【お詫びと訂正】広報みなと4月号掲載記事について/みなと企業訪問

◎働く人も暮らす人も育つ人も自分の頭を、自分で守ろう！

自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化　詳細は12面へ

◎新市長就任のご挨拶

このたび、大阪市長に就任させていただき、市民の皆さんから寄せられた期待に応えられるよう、全力で取り組んでまいります。

大阪市では、様々な改革に取り組み、そこから生まれた財源を活用して施策の充実に取り組んできた結果、まちの成長を実感できる状況となっています。今後一層、子育て・教育や保健医療・福祉などの市民サービスの拡充を図り、誰もが健康で豊かな都市生活を送れる、住みたいまちを築いていきたいと考えています。また、大阪・関西万博を成功させ、大阪の経済やまちが発展する取り組みを大阪府とともにさらに進め、日本の成長をけん引する副首都・大阪の実現をめざします。

皆さんのくらしを守り、その充実を図るとともに、大阪のさらなる成長に向け、市政運営に邁進してまいりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

大阪市長　横山　英幸((よこやま　ひでゆき))

2ページ

〇大阪市国保加入者のみなさまへ　令和5年度保健事業のお知らせです

大阪市国保では、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、40歳以上の方（年度内に40歳になる方を含む）を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。また、特定健診のほか、30歳以上の方を対象に「1日人間ドック」を実施しています。健診料は30～39歳の方が14,000円、40～74歳の方が10,000円、昭和33・43・53・58年生まれの方が無料です。40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。そのほか、18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施しています。詳しくは「受診券」に同封しています「国保健診ガイド」（各区役所の窓口でも配布しています）、または大阪市ホームページをご覧ください。ご自身の健康管理のため、年度に1回健診を受けましょう。

●問合せ

●特定健診受診券について　窓口サービス課（保険年金・保険）

●電話　6576-9956

●FAX　6576-9991

●健診内容・健診場所について　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

●1日人間ドックなどその他保健事業について　福祉局生活福祉部保険年金課（保健事業）

●電話　6208-9876

●FAX　6202-4156

〇市税の納期限のお知らせ

軽自動車税（種別割）の納期限は、5月31日（水）です。身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税（種別割）の免除の申請をされる場合は、納期限までに市税事務所で手続きを行ってください。

●問合せ　弁天町市税事務所（軽自動車税担当）

●電話　4395-2954　FAX　4395-2810

●問合せ可能日時　平日9時～17時30分（金曜日は9時～19時）

〇令和5年度　個人市・府民税の特別徴収税額決定通知書を送付します

令和5年度の個人市・府民税の給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書を、令和5年5月中旬から事業主（会社等）を通じて、給与所得者（従業員等）の方に送付します。なお、3月16日（木）以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた方は、通知書に申告内容が反映されていない場合があります。この場合は7月以降に変更通知書を送付します。

給与所得者の個人市・府民税は、事業主（特別徴収義務者）が、毎年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き（特別徴収）のうえ、大阪市へ納めることが義務付けられています。なお、新たに会社等にお勤めになられた方も、事業主を通じて届出することにより、年度途中でも特別徴収へ切り替えることができます。

●問合せ　弁天町市税事務所（個人市民税担当）

●電話　4395-2953

●FAX　4395-2810

●問合せ可能日時　平日9時～17時30分（金曜日は9時～19時）

〇国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します

視覚障がいのある世帯主の方（希望者）に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、区役所保険年金業務担当に電話でお申し込みください。

●申込時にお聞きする事項　住所、氏名、生年月日

一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。なお、転居等により世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

●問合せ　窓口サービス課（保険年金・保険）

●電話　6576-9956

●FAX　6576-9991

〇令和5年度　課税（所得）証明書の発行開始について

令和5年度（令和4年分所得）の課税（所得）証明書は、6月1日（木）から発行できます。なお、会社等にお勤めで個人市・府民税の全額が給与から差し引き（特別徴収）される方は5月22日（月）から発行できます。

【ご注意】

●コンビニエンスストアでの発行は6月1日（木）からです。

●会社等からの給与支払報告書の提出や所得税または

個人市・府民税の申告がない場合などは発行できないことがあり、3月16日（木）以降に申告された場合は発行時期が遅れることがあります。

●問合せ　弁天町市税事務所（管理担当）

●電話　4395-2948

●FAX　4395-2905

●問合せ可能日時　平日9時～17時30分（金曜日は9時～19時）

〇地方税ポータルシステム（eLTAX）の利用について

eLTAX（エルタックス）の共通納税システムは、すべての都道府県、市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税ができる仕組みです。本システムを利用することにより、納税者は複数の地方公共団体へ一括して電子納税が可能です。また、共通納税システムではeLTAX（エルタックス）対応ソフトウェアであるPCdesk（ピーシーデスク）等を用いて、電子申告から電子納税まで一連の手順で行うことができます。なお、4月3日より、クレジットカードでも納付ができるようになり、より便利になりました。※納付金額に応じたシステム利用料が従来と異なっています。対象の税目やシステム利用料などの詳細については、大阪市ホームページからご確認ください。

●問合せ　財政局税務部収税課（収納管理グループ）

●電話　6208-7783

●FAX　6202-6953

●問合せ可能日時　平日9時～17時30分

〇5～6月頃のカラスは特に危険！

カラスは5月から6月頃にかけ、ヒナを育てます。この時期の親カラスは、大きな声で鳴き続けたり、威嚇行動をとりヒナを守ります。こうしたカラスを見かけたら、あわてずにその場から離れましょう。迷惑だからといって、カラスを捕獲したり、卵やヒナを捕ることは禁止されています。どうしても捕獲が必要な場合は、動物管理センター分室（6978-7710）にご相談ください。※許可申請及び捕獲については、その場所の所有者等に実施していただきます。

●問合せ　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9973

●FAX　6572-9514

〇「広報みなと」は毎月1日～4日の4日間（1月を除く）で、港区の各ご家庭・事業所のポストまで委託業者が直接お届けします。

3ページ

〇ネットで便利！大阪市税

市税の納付について、スマートフォンなどからインターネットを利用した便利なサービスをご案内します。

【Web口座振替受付サービス】大阪市税の口座振替・自動払込をパソコン・スマートフォン・タブレット端末からお申込みできます。対応金融機関などについては、大阪市ホームページからご確認ください。

【スマートフォンなどを利用した納付方法】納付書表面に印字されたeL-QRを読み取ることで、キャッシュレス決済アプリ（各種Pay等）による納付ができます。また、地方税お支払サイトからクレジットカードによる納付も可能です。なお、クレジットカードによる納付については、納付金額に応じたシステム利用料が令和5年度から変更になっています。利用可能なアプリ・納付方法の詳細・操作方法については、地方税お支払サイトからご確認ください。

【「納期限のお知らせ」メール配信】大阪市メールマガジンに登録したパソコンや携帯電話に、大阪市税の納期限一週間前および前日に納期限をメールにてお知らせします。納付のうっかり忘れを防止するためにも、ぜひご登録ください。

●問合せ　財政局税務部収税課（収納管理グループ）

●電話　6208-7783

●FAX　6202-6953

●問合せ可能日時　平日9時～17時30分

〇春の全国交通安全運動港区民大会

●日時　5月10日（水）14時～15時30分

●場所　大阪市立港区民センター

〇春の全国交通安全運動

●期間　5月11日（木）～5月20日（土）

交通事故により、いまだ多くの方が、交通事故の犠牲になっています。一人ひとりが、交通ルールを守り、交通事故をなくしましょう。

●問合せ　港区役所協働まちづくり推進課（安全・安心）

●電話　6576-9743

●FAX　6572-9512

●港警察署交通課　電話　6574-1234

◎講座・イベント

〇酒害教室

●無料

お酒の飲み方に問題を抱え回復をめざしている方やその家族・支援者などがアルコール関連問題について正しい知識と理解を深め回復をめざす教室です。どうぞお気軽にご参加ください。

●日時　毎月第4月曜日（5月22日）10時～12時

●場所　区役所2階集団検診室

●内容　専門医によるお話や当事者体験談等

●申込　不要

●問合せ　保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968　FAX　6572-9514

◎講座・イベント

〇花と緑の相談車「ひとり・ふたり・みどり号（ひふみ号）」による講習会と花と緑の相談

●無料

花と緑に関する講習会と相談会を実施します。「ひふみ号」には、図書やビデオもあります。ぜひお越しください。

●日時　5月16日（火）14時～15時30分

●場所　磯路中央公園（磯路2-17）

●問合せ　建設局（八幡屋公園事務所）

●電話　6571-0552

●FAX　6572-1663

◎講座・イベント

〇離乳食講習会

●無料

●要予約

6～7か月（その前後の月齢でも可）の赤ちゃんがいらっしゃる方を対象に離乳食の進め方について、講習会を開催しています。離乳食について疑問がある方、不安がある方、ぜひご参加ください。

●日時　5月12日（金）、6月7日（水）、7月5日（水）

●場所　港区役所2階　集団検診室

●内容　離乳食の進め方（お話と調理実演）、個別相談

●持ち物　離乳食講習会参加票、にこにこ（3か月児健診でお渡しする黄色の冊子）

その他の日程についてはホームページをご覧ください。

離乳食で困ったことがあったら…

電話または来所にて離乳食の相談を受け付けています。来所を希望の場合、栄養士不在のときがありますので可能であれば事前にお知らせください。

●問合せ　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

◎子育て

〇うぇるかむBaby！プレママ講座　無料　要申込

赤ちゃんを迎えることは、楽しみでもありちょっぴり不安もあるかもしれません。マタニティー期の生活や子育ての準備など、みんなで楽しく学んでみませんか

●日時　5月28日（木）10時00分～

●場所　港区役所2階　集団検診室

●対象　妊婦とパートナー

●内容

・赤ちゃんを知ろう！

・抱っこ・オムツ交換・沐浴にチャレンジ

・プレパパに知ってほしい！妊婦疑似体験

※パートナーの方の参加も大歓迎です。

※6月のうぇるかむBaby！プレママ講座は、6月15日（木）13時～15時15分　歯科健診も実施しています。（予約不要）詳細はお問合せください。

●問合せ　港区保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968　FAX　6572-9514

◎子育て

〇5月は児童福祉月間です

【令和5年度児童福祉週間標語】

「小さなて　みんなではぐくみ　育ててく」

すべてのこどもが家庭や地域で豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって育つことは、私たちみんなの願いです。子育て支援室では、こどもの心身の発達・性格行動・しつけ・不登校・ヤングケアラーなど、こどもに関するさまざまな相談に応じています。また専門機関への紹介や情報の提供、児童虐待、ヤングケアラーに関する相談も行っています。

●問合せ　保健福祉課（子育て支援室）

●電話　6576-9844

●FAX　6572-9514

◎健康

〇健康レシピ

2022年7月～2023年4月は港区食生活改善推進員協議会（桜栄会((おうえいかい))）作成の「夫（おっと）！簡単レシピ」から一部レシピを紹介しました。レシピ集は区役所3階34番窓口で配布しています。

広報紙に掲載したレシピは港区役所のホームページからも閲覧できるので、作ってみて下さい。

「桜栄会((おうえいかい))おすすめ！みそ汁レシピ」ができました！おすすめのみそ汁の具の組み合わせが掲載されています。区役所3階34番窓口で配布しています。

●問合せ　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

◎健康

〇春季地域献血実施のおしらせ

港区では、毎年春季・秋季に各地域にご協力いただき、赤十字血液センターによる献血を実施しています。皆様のご協力をお願いします。

・池島、八幡屋、港晴地域

●日時　5月6日（土）10時～16時（昼続行）

●場所　八幡屋商店街みなと通り側出入口

・築港地域

●日時　5月10日（水）10時～16時（昼続行）

●場所　築港交差点

・市岡、南市岡地域

●日時　5月16日（火）14時～16時

●場所　港区保健福祉センター

・波除地域

●日時　5月19日（金）10時～12時・13時～16時

●場所　ＪＲ弁天町駅前

●問合せ　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

4ページ

◎健康

〇健康通信　五月病に注意!!最近気分が落ち込むことないですか？

新年度が始まって1か月が経ちました。最近「気分が落ち込みやすい」「からだがだるい」といった症状を感じることはないでしょうか？新生活による慣れない環境や生活リズムの変化などで知らない間にストレスを受けているのかもしれません。

ストレスは0（ゼロ）にはできません。セルフケアでストレスと上手に付き合っていきましょう。

●五月病予防法

●会話でストレスを解消しよう

家族や友人などとのコミュニケーションの機会を大切に。悩みを話すことでストレス解消になります。食事も1人で食べる「孤食」はなるべく避け、リラックスできる時間となるよう工夫しましょう。

●質の良い睡眠をとろう

睡眠は疲れをとるのに重要です。睡眠の質を上げるために、「起床・就寝の生活リズムを整える」、「夕食は寝る2時間前まで、入浴は2時間前までに済ませる」、「寝る前にテレビを見ない」などの生活習慣を身に付けましょう。

●栄養バランスのとれた食事を心がけよう

食事は「主食・副菜・主菜」を組み合わせるよう意識しましょう。不規則な食生活、偏った食事によって脳の栄養が不足すると、感情をコントロールしづらくなってしまいます。感情コントロールには肉、魚、卵などの「動物性たんぱく質」が大切です。

●体を動かそう

ウォーキングや軽いランニング、サイクリング、水泳などの有酸素運動が効果的です。頑張りすぎると、かえって疲れてしまうので、「ああ、スッキリした！」と思えるくらいの軽さを目標に運動を取り入れてみましょう。

保健福祉センターでも相談をお伺いしていますので、気軽にご相談ください！

●問合せ　港区保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

●FAX　6572-9514

◎健康

〇各種健康診査

●要予約

定員になり次第、受付を終了します

●場所　区役所2階

●種類　乳がん（マンモグラフィ検査）

●要予約

●対象　40歳以上

●費用　1,500円

●日時　5月13日（土）　13時30分～14時30分　6月6日（火）　18時30分～19時30分　6月16日（金）　9時30分～10時30分

●種類　大腸がん（免疫便潜血検査）

●要予約

●対象　40歳以上

●費用　300円

●日時　7月4日（火）　9時30分～10時30分　8月12日（土）　9時30分～10時30分　9月9日（土）　9時30分～10時30分

●種類　肺がん（胸部X線検査）（喀痰((かったん))検査）

●要予約

●対象　40歳以上

●費用　無料　※喀痰((かったん))検査は400円

●日時　7月4日（火）　9時30分～10時30分　8月12日（土）　9時30分～10時30分　9月9日（土）　9時30分～10時30分

●種類　骨粗しょう症検診

●要予約

●対象　18歳以上

●費用　無料

●日時　5月13日（土）　13時30分～14時30分　6月6日（火）　18時30分～19時30分　6月16日（金）　9時30分～10時30分

●種類　結核健診

●予約不要

●対象　15歳以上

●費用　無料

●日時　5月23日（火）10時～11時　6月5日（月）10時～11時

●種類　歯科健康相談

●予約不要

●費用　無料

●日時　6月16日（金）　9時30分～10時30分　7月4日（火）　9時30分～10時30分　8月1日（火）　9時30分～10時30分

●種類　特定健康診査※特定健診は、取扱医療機関でも受診できます。（この場合は予約必要）

●予約不要

●対象　国民健康保険加入者（40～74歳）　後期高齢者医療制度加入者

●費用　無料　※受診券と保険証が必要

●日時　7月4日（火）　9時30分～11時　8月12日（土）　9時30分～11時　9月9日（土）　9時30分～11時

検診受診にあたり配慮が必要な方は事前にご連絡ください。がん検診は、取扱医療機関でも受診できます。高齢受給者証、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方、生活保護・市民税非課税世帯であることがわかる資料をお持ちの方は費用が無料になりますので、当日ご持参ください。詳しくはお問い合わせください。

・令和3年度から区保健福祉センター等での集団による胃がん検診を廃止し、取扱医療機関のみで実施しています。

・令和3年7月から、年度内に50歳・55歳・60歳・65歳・70歳となる男性市民を対象とした前立腺がん検診を取扱医療機関で実施しています。（直接取扱医療機関で予約）

●問合せ　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

◎相談

〇ごみ分別相談・フードドライブ

1　貧困をなくそう

2　飢餓をゼロに

12　つくる責任つかう責任

●日時　毎月第1火曜日　5月2日（火）13時30分～15時

●場所　港区役所1階

●問合せ　西部環境事業センター

●電話　6552-0901

◎相談

〇精神科医による相談

●無料

●要申込

ころの変調に気づいたら専門家に相談してみませんか？ご家族や支援者からの対応の仕方の相談も可能です。

●日時　5月12日（金）14時30分～　5月25日（木）14時～

●場所　港区役所3階　相談室

●問合せ　保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

●FAX　6572-9514

◎相談

〇おおさか・みなと・おもちゃ病院

●無料

●日時　5月6日（土）13時～15時

●場所　港区子ども・子育てプラザ

●内容　おもちゃの修理　※場合によっては、一旦お預かりする場合（入院）や治らない場合もあります。ご了承ください。

●問合せ　港区社会福祉協議会（担当:岡田）

●電話　6575-1212

〇行政相談

※5月の行政相談はありません。

◎相談

〇弁護士による法律相談

●無料

●要申込

●日時　第2～第4火曜日　13時～17時※第1火曜日はありません。

●場所　区役所1階　相談室

●申込　電話※当日9時より受付

※令和5年5月から問合せの電話番号を変更しました。

●問合せ　総務課（総合政策）

●電話　6576-9683

●FAX　6572-9511

◎相談

〇ご自身や家族の生活にお困りの方へ

●無料

働きたいのに仕事に就けない。このままでは住居を失くすかも。社会に出たいのに勇気が出ない。仕事や生活など、どこに相談していいのか分からない悩みや不安などの生活課題について、相談支援員が寄り添い、一緒に解決の方法を探します。ひとりで悩まないで、まずはご相談を。

●問合せ　くらしのサポートコーナー（区役所内2階）

●電話　6576-9897

●FAX　6571-7493

◎相談

〇生活保護について

●無料

生活に困った方に、困窮の程度に応じて必要な保護を行います。最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助けることを目的としています。申請手続きなど詳細は下記へご相談ください。

●問合せ　保健福祉課（生活支援担当）

●電話　6576-9873

●FAX　6571-7493

◎相談

〇花と緑の相談

●無料

●日時　5月10日（水）14時～15時30分

●場所　港区役所5階　会議室

●問合せ　建設局（八幡屋公園事務所）

●電話　6571-0552

●FAX　6572-1663

◎図書館からのお知らせ

〇移動図書館まちかど号巡回日

●無料

どなたでも簡単な手続きで本を借りていただけます。

●日時　5月12日（金）10時～10時30分

●場所　港近隣センター（八幡屋1-4）

●日時　5月16日（火）12時50分～13時40分

●場所　天保山第5コーポ2号棟前（築港3-3）

●問合せ　中央図書館自動車文庫

●電話　6539-3305

◎図書館からのお知らせ

〇2022年受賞図書展

●無料

令和4（2022）年1月から12月までに発表された、主な文学賞の受賞図書を展示いたします。この機会にどうぞご覧ください。※貸出中や、予約多数などのため展示できないものもあります。

●日時　5月19日（金）～7月19日（水）

●場所　港図書館　図書展示コーナー

●対象　どなたでも

●申込　申込不要、直接会場へお越しください

●問合せ　大阪市立港図書館

●電話　6576-2346

●FAX　6571-7915

●http://www.oml.city.osaka.lg.jp

5ページ

◎Join2025　2Years　to　Go!

〇2025年日本国際博覧会

●開催期間　2025年4月13日（日）～10月13日（月）

●開催場所　大阪　夢洲（ゆめしま）

〇2025年大阪・関西万博は開催2年前を迎えました。

万博開催2年前！未来の暮らしを一緒に創っていきましょう！

◎災害時の逃げ遅れを防ぐためにできること　個別避難計画を作ろう！

災害時に自力で避難できない方の一人ひとりに合わせた「避難方法」を決めておく「個別避難計画」の作成を進めています。

どこに逃げるか　どうやって逃げるか　だれと逃げるか　など

●「個別避難計画とは？」

作成の対象となる方の「避難場所」、「避難経路」、「避難の支援をしてくれる人」、「避難の支援が必要な理由」等を記載した計画です。できあがった計画を区役所や自主防災組織、地域の関係者で共有することで、災害が起きたときに一人でも多くの命を救うことを目的にしています。

●「対象者は？」

災害発生時にひとりでは避難することが困難な方のことです。

例

●介護が必要な方　要介護3以上、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上

●日常生活に支援が必要な方　身体障がい者手帳1,2級、視覚障がい者など

●薬や医療装置が常に必要な方　難病患者、医療機器装着者など

●問合せ

●協働まちづくり推進課（安全・安心グループ）

●電話　6576-9881

●FAX　6572-9512

●保健福祉課（福祉グループ）

●電話　6576-9857

●FAX　6572-9514

6-7ページ

◎今月の特集　港区まちづくりビジョン

～暮らして楽しい・遊んで楽しい・働いて楽しい～

「未来と世界にひらくまち・港区」をめざして

主に関連するSDGsゴール

1　貧困をなくそう

3　すべての人に健康と福祉を

4　質の高い教育をみんなに

5　ジェンダー平等を実現しよう

8　働きがいも経済成長も

9　産業と技術革新の基盤をつくろう

10　人や国の不平等をなくそう

11　住み続けられるまちづくりを

13　気候変動に具体的な対策を

16　平和と公正をすべての人に

17　パートナーシップで目標を達成しよう

〇令和5年4月から4年間で港区がめざす「まちづくりビジョン」を改定しました。

港区民の「つながりの強さ」と観光・文化・産業資源の「強み」を活かす。海と川に囲まれた防災上の地理的な「弱み」を、技術と地域コミュニティの力で克服する。産官学＋地域の力を結集し、国内外から注目されるまちづくりを進めます。

〇令和5年度港区運営方針

令和5年度は、2025年大阪・関西万博の2年前となります。湾岸部と都心部をつなぐ交通結節点として、区内の地域資源を最大限に活用し魅力発信するとともに、大前提となる「ひとりも取りこぼさない」まちを実現するため、次の施策を5本の柱として重点的に取り組みます。

1、区民主体のまちづくり

人と人が出会いつながる機会と場の提供

身近な地域の中で生活課題などの解決に、住民どうしが協力して取り組むこと

ができる豊かなコミュニティづくりを支援します。

2、安全・安心・快適なまちづくり

地域防災力、防犯対策の強化

大規模災害時に迅速かつ的確な対応が行えるよう地域防災力の強化や、警察と連携して犯罪が発生しにくいまち、区民が安心して暮らせるまちづくりをめざします。

3、だれもが健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

地域福祉の推進、健康づくり

支援を必要とする人が安心して暮らせるよう、地域全体で支えていく取り組みを推進するとともに、区民の健康づくりを促進します。

4、「まちぐるみで子育て」と「多様な学び」を応援するまちづくり

まちぐるみで子育て、教育環境の充実

子どもを安心して産み育てることができる環境整備とともに、学校と連携して児童・生徒の学力・体力の向上と、将来への夢や希望を育む機会の拡充をめざします。

5、訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり

「港区エリア別活性化プラン」の推進、まちの魅力発信

市岡商業高校跡地の活用、八幡屋公園を中心としたエリアの魅力づくり、築港・天保山エリアの観光資源の活用や、2025年大阪・関西万博を見据えたシティプロモーションに取り組みます。

ひとりひとりができること

1、地域のイベントやふれあい喫茶に参加してみましょう

2、避難場所の確認と、地域の防災訓練に参加しましょう

3、ご近所さんと「声をかけあえる関係」を作りましょう

4、こどもたちに大人から「笑顔であいさつ」を続けましょう

5、万博まであと2年！港区の魅力を発見・発信しましょう

8ページ

◎今月の特集　区民モニター

港区役所では皆さんのご意見をお聴きするツールのひとつとして、毎年「区民モニターアンケート」を実施しています。

令和4年度は無作為抽出した18歳以上の港区民約6,000人を対象に、アンケートを実施しました。

〇結果の一例

●まちづくり

Q.地域特性を活かした社会実験・イベントや新技術との連携など区のまちづくりに向けた取り組みは、港区の魅力向上につながると期待できますか。

●大いに期待できる　14.1%

●どちらかといえば期待できる　45.6%

●期待できない　12.9%

●わからない　23.1%

●無回答　4.3%

●生活環境・防災

Q.あなたは、津波避難ビルや災害時避難場所を掲載した区の広報紙（防災特集号）・ホームページが災害時の備えとして参考になったと思いますか。

●そう思う　20%

●どちらかといえば　そう思う34.6%

●あまり思わない　15.7%

●思わない　3.1%

●わからない　23%

●無回答　3.6%

区政会議や区民モニターだけでなく、区民の皆さまからお声をいただいております。

●郵便　〒552-8510（住所は不要です）　港区役所総務課（総合政策）

●電話・FAX　総務課（総合政策）

●電話　6576-9683

●FAX　6572-9511

●みなと改善箱　区役所1階区民情報コーナー、インターネット（市民の声）でもご意見いただけます。

◎毎月お届け！広報みなと

行政情報とともに、区内のさまざまな情報を詰め込んだ「広報みなと」。毎月1日（4月号のみ3月31日）に発行しています。今回は、「広報みなと」がどうやってできているかをご紹介します。

1、打合せ

1面及び特集面を担当する職員と編集委託事業者で毎月打合せを行い、どういった紙面にすればいいのか話し合います。区役所内から様々な情報を収集し、記事掲載の内容を固めていきます。

2、紙面作成

「広報みなと」の企画・編集は株式会社間口((まぐち))と株式会社シカトキノコの共同体で行っています。記事作成のためのインタビューや、区役所から提出された原稿を何度も修正・校正を重ねて最終原稿が完成します。

3、印刷・納品

広報紙の印刷はサンケイ総合印刷株式会社が行っています。毎月50,000部印刷をし、配布事業者に納品します。

4、地域の力で広報紙

広報紙の配布は各小学校区の地域活動協議会（池島小学校区はNPO法人南市岡地域活動協議会）が受託しています。地域の見守りや声掛けを行いながら、各戸に広報紙をお届けします。

〇広報紙の音声版・点字版も作成してます！

●音声版

区内で活動している音訳ボランティア「しおかぜ」のみなさんが作成しています。（声の協力：音訳ボランティア「しおかぜ」、編集・校正：港区市民活動ボランティア）港区役所ホームページにてお聞きいただくことができます。

●点字版

港区内にある障がい者生活介護事業所「手と手とハウス」の田中さんが作成し、区内の視覚障がいをお持ちの方に送付しています。

●問合せ　総務課（総合政策）

●電話　6576-9683

●FAX　6572-9511

12ページ

●Facebook　http://www.facebook.com/minatokuyakusyo

●twitter　@minatokuyakusyo

◎区長　山口照美((やまぐち　てるみ))のてるてるだより

港区のみなさん、こんにちは！新型コロナの扱いが変わり、マスクを外した方の姿も多くみられるようになりました。ただ完全に終息したわけではありませんので、引き続き基本的な感染対策をお願いします。

さて、4月から「自転車ヘルメット着用の努力義務」がスタートしています。自転車事故による死亡や重症化は、ヘルメットの着用で防ぐことができます。最近は、軽量なヘルメットもありますので、ご高齢の方やお子さんは特に習慣づけをお願いいたします。また、自転車の盗難が増えているとのことですので、自転車を離れる時は短い時間でも施錠をお忘れなく！

今月号では「港区まちづくりビジョン」の5つの柱についてご紹介をしています。「住みやすいまち」は、行政だけでは作れません。各地域のみなさんが、イベントを通じてつながり、まちを清掃し、子どもたちの登校を見守り、避難訓練をして備えています。一人でも多くの方が町会や地域活動に関わり、一歩でも「まちづくりの輪」に入って「自分ごと」にしてもらえると嬉しいです。まちの主役は、区民一人ひとりです！

サイクリングにはいい季節ですね。

ヘルメットをかぶって、安全に楽しみましょう！

◎表紙からつづく！ヘルメット着用が努力義務化されました

改正道路交通法の施行により、2023年（令和5年）4月1日から、すべての年齢層で、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。万一の事故の際、頭部を保護し、被害を軽減するヘルメットをかぶりましょう！

自転車乗車中に亡くなられた方のうち、約7割が頭部を負傷しています

「全自転車乗用中の損傷部位別死者数」

●頭部　70%

●胸部　15%

●頚部　6%

●腹部　3%

●全損　3%

●その他　3%

大阪府下で過去3年間（令和元年～令和3年）に発生した自転車乗用中（全年齢）の損傷部位別死者数を表す。

大人も子供もしっかりかぶろう！

●新自転車安全利用五則

1. 車道が原則　左側を通行　歩道は例外　歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

大阪府警察　令和4年11月1日改定

●問合せ　協働まちづくり推進課（安全・安心）

●電話　6576-9743

●FAX　6572-9512

◎新企画スタート！MINATO表紙意識調査

今号より表紙の「特集テーマ」について、区民のみなさんに簡単なアンケートをとり、今後の紙面作りの参考にさせていただきます。

●5月15日締切

◎マイナポイント第2弾のポイント申込期限について

マイナポイント申込期限が「令和5年5月末」から「令和5年9月末」に延長されることになりました。（3月31日付で総務省より発表）

申込期限間際にはマイナポイント特設ブースが大変混雑することが想定されるため、マイナポイント申込みはお早めにお済ませ下さい。

●マイナポイントに関するお問い合わせ

●【国】マイナンバー総合フリーダイヤル　0120-95-0178

●大阪市マイナポイント特設ブースに関するお問い合わせ

●特設ブース運営事務局　電話　6260-4333

◎区内の魅力的な企業をご紹介！みなと企業訪問

「お節介」の精神で培ったプロデュース経験を活かし、「共創社会の創造」を目指す

●ONDO　Inc((オンド―インコーポレーテッド)).　株式会社　音動((おんどー))

2011年設立のONDO　Inc((オンド―インコーポレーテッド)).は、プロモーション動画制作やライブ配信、イベント企画、デジタルマーケティングなど様々な分野で事業を展開。現在は東京都渋谷区にもオフィスとイベントスタジオを構えています。今後は「共創社会の創造」をテーマに、人と人のコミュニケーションを生む架け橋をプロデュース。代表の鳥山郷さんは「今の音動があるのは、受け身の仕事ではなく、お節介に関わることを大切にしてきた結果だと思っています。そのお節介精神を生かして、つながりや出会い、共感を生むきっかけを作れたら」と語ります。港区から全国、そして世界へ。その可能性は大きく広がっています。

●大阪オフィス　港区市岡元町2-8-18　ワールドビル3F

●STUDIO　VIZZ　EBISU((スタジオ　ビズ　エヴィス))　渋谷区恵比寿1-19-19　恵比寿ビジネスタワー1F

代表の鳥山郷（とりやまごう）さんは港区三先の出身。

HPには、港区や湾岸の美しい風景の動画を使用。

港区への想い・・・幼少期から30年以上暮らして来た港区。良いも悪いもすべて肌で理解しているぐらい愛着を持っています。これからもっとおもしろい場所になりそうな、できそうな、そんな気持ちにさせてくれる、可能性あふれる街です。

【市の制度や手続き・市のイベント情報に関するご案内】

●大阪市総合コールセンター（なにわコール）（8時～21時　年中無休）

●電話　4301-7285

●FAX　6373-3302

※区役所では、毎週金曜は19時まで、毎月第4日曜は9時から17時30分まで、一部の業務を行っています。

●お問い合わせは総務課（総務・人材育成）

●電話　6576-9625

●FAX　6572-9511